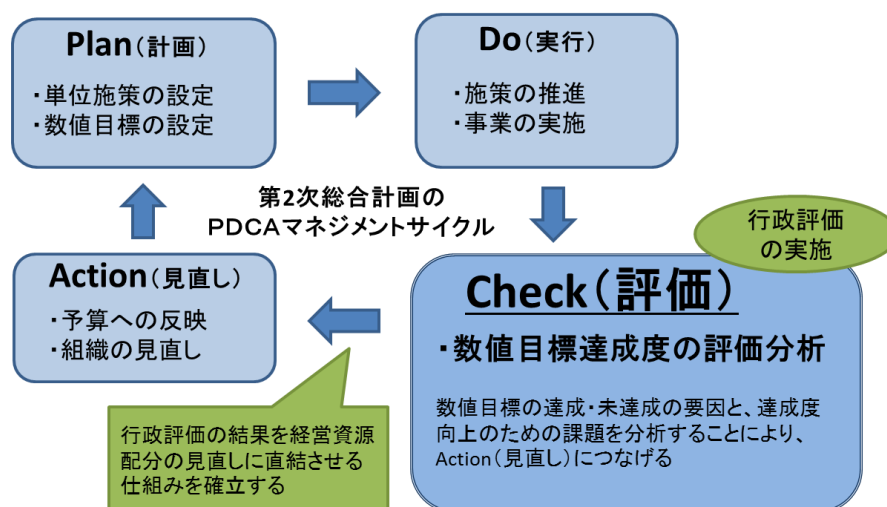


令和元年度行政評価（1次評価）の概要

1 行政評価の目的・位置づけ

第2次唐津市総合計画に掲げたまちづくりの基本理念のもと、将来都市像の実現に向け、優先して実施すべき主要な施策を、基本計画で体系化している。

行政評価は、この基本計画に位置づけた各施策を着実に推進し、継続的な改善を図っていくためのチェック機能を担っており、数値目標達成度の評価分析等を通じて、次年度の予算や組織の見直しに活用することを目的とする。



2 評価の対象

第2次唐津市総合計画の基本計画における全106項目の単位施策

3 評価の方法

行政評価は、単位施策の各所管課による「1次評価」と、外部委員による「2次評価」で構成される。

1次評価では、まず単位施策の所管課が、評価対象年度である平成29年度の施策実施状況等を「行政評価（単位施策評価）調書」に記載する。具体的には①数値目標達成度の把握、②単位施策推進にあたっての課題の整理（数値目標達成・未達成の要因分析を含む）、③単位施策を構成する各事業の次年度の方針確認を行う。

その後、達成率が100%未満かつ、前年度より達成率が減少している単位施策について、再度調書を提出していただきます。具体的には、達成率が100%を達成していない、また達成率が減少している理由について分析を各課で分析し、どのようにすればそれが達成できるのかについて記載します。それをもちまして1次評価の確定となります。

なお、1次評価の結果は唐津市行政改革推進会議に報告したうえで、2次評価として、①単位施策推進にあたっての課題を適切に捉えているか、②単位施策を構成する各事業の次年度の方針が適当であるか、の2点について、委員の意見を求めることとしている。

4 1次評価の結果

(1) 数値目標の達成度

平成30年度における全指標の数値目標達成度の平均値は、29年度の99.5%から改善し、103.0%であった。

単位施策ごとに設定した各指標（補助指標を含む）の数値目標達成度については、資料1-2「令和元年度行政評価（1次評価）結果」のとおり。